

お世話になっております、国際ロータリー日本事務局の島村です。

My ROTARYに新機能が導入され、末尾に引用しているニュースが関係各位に送信されました。

どのような機能が概要をお伝え致します。

●My ROTARYアカウントをお持ちのA様からMy ROTARYアカウントをお持ちのB様に、
期間を限定してアクセス権限を委譲できるようになりました。
例えばクラブ会長が一般正会員の方に委任をすると、
指定期間の間、その正会員の方がクラブ会長レベルの画面を編集・閲覧できるようになります。

●これまで異なる役職レベルの方々が操作を委任・代行されるには
自己責任でログインメール／パスワードを貸し借りするぐらいしか方法がありませんでしたが
委任ツールを利用するとそうしたリスクを負う必要がなくなります。

●委任するためにはMy ROTARY画面上からの事前設定が必須となるため、
My ROTARYアカウントをまだ作っていない／作れない方のために
アカウントをお持ちの方が代行する・・・という使い方はできません。
また委任できる範囲には制限がございます。

例)クラブαの会長からクラブβの会員への委任は不可、など

詳細に興味にある方は文中のリンクからご確認ください。

よろしくお願ひ致します。

クラブ、地区、地域リーダーの皆さまへ

国際ロータリーよりご挨拶申し上げます。

ウェブサイト(www.rotary.org)のMy ROTARYで新たに利用可能となった「委任」ツールについてご案内させていただきます。このツールでは、クラブ、地区、地域のリーダーが、オンラインでロータリーの手続きを行う権限を一時的にクラブまたは地区のほかの人に委任できます。ただし、これはオンライン手続きの実行権限を与えるだけのもので、役職に伴う責務一般を委任するものではないことにご注意ください。

>> [「委任」ページの項目をご覧ください](#)

「委任」機能に関する留意点：

- 個人情報(「プロフィール」の情報やフォーラムのディスカッションなど)は共有されません。
- 委任した場合でも、引き続きご自身も関連情報や機能を利用できます。
- 同じロータリー組織内の会員(クラブの役職の場合は同じクラブの会員、地区の役職の場合は同じ地区の会員、など)に委任できます。
- 委任はいつでも変更・削除できます。

>> [My ROTARYの委任の方法を説明した資料はこちらをクリックしてください](#)

ご質問がありましたら rotarysupportcenter@rotary.org にお問い合わせください。

国際ロータリー

CC:

クラブ会長

クラブ幹事

クラブ財団委員長

クラブの事務局職員

ガバナー補佐

2015-16 年度地区ガバナー

2015-16 年度ガバナーエレクト

2015-16 年度ガバナーノミニエ

地区財団委員長

地区補助金小委員会委員長

ロータリーコーディネーター

ロータリー公共イメージコーディネーター

ロータリー財団地域コーディネーター

恒久基金／大口寄付アドバイザー